

# 令和6年度岡山県図書館協会総会開催要項

日時：令和6年6月3日（月）10:30～12:00

場所：岡山県立図書館多目的ホール（2階）

## 1 開 会

2 役員の変更 ..... 資料①

## 3 議長選出

## 4 議 案

(1) 令和5年度事業報告・収支決算報告・監査報告 ..... 資料②③④

(2) 令和6年度事業計画（案）・収支予算（案） ..... 資料⑤⑥

(3) その他

## 5 報 告

(1) 企画委員の改選について ..... 資料⑦

(2) 研究奨励金の交付について

（研究主題）で一れーBOOKS10年の歩み

（研究者）朝倉 省子 氏（岡山県立岡山芳泉高等学校（個人会員））

（交付金額）40,000円

## 6 そ の 他

## 7 閉 会

# 令和6年度図書館功労者表彰式

図書館功労者表彰について..... 資料⑧

## 令和6年度 岡山県図書館協会役員

役職	会員名		会員種別
1 会長	岡山県立図書館・館長	大西 治郎	施設会員
2 副会長	岡山市立中央図書館・館長	永田 朱美	施設会員
3 "	岡山大学附属図書館・館長	甲賀 研一郎	施設会員
4 理事	倉敷市立中央図書館・館長	梶田 貴代	施設会員
5 "	総社市図書館・館長	小原 純	施設会員
6 "	中国学園図書館・館長	平井 安久	施設会員
7 "	金光図書館・館長	和田 一真	施設会員
8 "	倉敷青陵高等学校・司書	稲葉 三千代	個人会員
9 "	青年図書館員研修会・委員長	佐藤 賢二	個人会員
10 "	日本図書館協会・代議員	本山 雅一	個人会員
11 監事	津山市立図書館・館長	菊入 典子	施設会員
12 "	早島町立図書館・館長	芝原 孝典	施設会員
参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	滝澤 幸隆	

※ \_\_\_\_\_ は変更部分

## 〈参考〉令和5年度 岡山県図書館協会役員

役職	会員名		会員種別
1 会長	岡山県立図書館・館長	大西 治郎	施設会員
2 副会長	岡山市立中央図書館・館長	永田 朱美	施設会員
3 "	岡山大学附属図書館・館長	甲賀 研一郎	施設会員
4 理事	倉敷市立中央図書館・館長	梶田 貴代	施設会員
5 "	総社市図書館・館長	小原 純	施設会員
6 "	就実大学・就実短期大学附属図書館・館長	川崎 剛志	施設会員
7 "	金光図書館・館長	大矢 嘉	施設会員
8 "	倉敷青陵高等学校・司書	稲葉 三千代	個人会員
9 "	青年図書館員研修会・委員長	佐藤 賢二	個人会員
10 "	日本図書館協会・代議員	本山 雅一	個人会員
11 監事	津山市立図書館・館長	菊入 典子	施設会員
12 "	早島町立図書館・館長	吉見 一成	施設会員
参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	滝澤 幸隆	

## 岡山県図書館協会 令和5年度事業報告

事業名	実施期日	内 容	会 場
会議	理事会	R5. 5. 19 【議案】 ・役員の選出 ・図書館功労者の決定 ・令和4年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和5年度事業計画(案)、収支予算(案) 【報告】 ・企画委員の変更について	岡山県立図書館
	定期総会	R5. 6. 12 【議案】 ・役員の選出 ・令和4年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和5年度事業計画(案)、収支予算(案) 【報告】 ・図書館功労者表彰	岡山県立図書館
	企画委員会	R5. 8. 3 R5. 12. 13 研修会の企画・会報の編集	岡山県立図書館・ オンライン
研修・講習会等	研修・講習会	R5. 6. 12 県図協セミナー（第1回） 講演：「災害と図書館～自然災害の実例と防災の心構え」 講師：堀田 弥生氏（公社）全国市有物件災害共済会 防災 専門図書館職員） 参加者：24名、(来場13名、Zoom11名)	岡山県立図書館・ オンライン
		R5. 8. 4 県図協セミナー（第2回） 講演：「図書館における電子書籍サービス」 講師：早川 光彦氏（富士大学経済学部教授） 参加者：54名（来場10名、Zoom13名、YouTube31名）	岡山県立図書館・ オンライン
		R5. 9. 27 県図協セミナー（第3回） 講演：八戸市を「本のまち」に～市営書店・八戸ブックセンターの取り組み～ 講師：音喜多 信嗣氏（八戸ブックセンター所長） 参加者：41名（来場14名、YouTube27名）	新見市立中央図 書館・後日 YouTube
		R5. 11. 10 教養講座 講演：「図書館での感性デザインの適応と事例」 講師：柳川 舞氏（一般社団法人 KANSEI Projects Committee 代表理事、株式会社 KANSEAI Design Limited 代表取締役、 NEKIRIKI Production 株式会社 代表取締役） 講演：「空間の「音」を整え「いごちと安心」をつくる～ 自然音源の「ゆらぎ」で自律神経を整える～」 講師：榎本 誠也氏（株）JVC ケンウッドメディア事業部エ グゼクティブプロデューサー） 参加者：60名（来場17名、YouTube43名）	岡山県立図書館・ オンライン
		R6. 1. 31 県図協セミナー（第4回） 講演：「図書館とデジタル・シティズンシップを考える」 講師：坂本 旬氏（法政大学キャリアデザイン学部教授） 参加者：38名（来場12名、Zoom15名、YouTube11名）	岡山県立図書館 オンライン
調査 研究	研修助成金交付	年度内	申請なし
	研修参加助成	R5. 11. 16～17	第109回全国図書館大会岩手大会 池田 桂子氏（個人会員）
図書館功労者表彰	R5. 6. 12	3名	岡山県立図書館
刊 行	会員名簿	R5. 6. 12	令和5年度版
	会 報	年2回	135号（9月）、136号（3月）

岡山県図書館協会 令和5年度収支決算書

資料③

<一般会計の部> 単位：円

(収入の部)

科 目	当初予算額(a)	決算額(b)	増減額(b-a)	備 考
	1,037,000	1,032,000	△ 5,000	
会 費				
個人会員	293,000	288,000	△ 5,000	1,000円×288名
施設会員	744,000	744,000	0	92施設 (公共72・大学18・諸施設2)
受取活動費	40,554	40,896	342	日本図書館協会から
雑収入	11,159	6,012	△ 5,147	研修会参加費・預金利息
繰越金	1,241,287	1,241,287	0	前年度からの繰越金
合 計	2,330,000	2,320,195	△ 9,805	

(支出の部)

科 目	当初予算額(a)	移用額(a)	決算額(b)	予算残額(a-b)	備 考
	1,212,100		730,731	481,369	
事業費					
会議費	60,000		23,130	36,870	理事会・総会・企画委員会
研修・講習会費	450,000		430,401	19,599	県協セミナー(4回)・教養講座
全公図分担金	27,100		27,100	0	
研修助成金	360,000		83,480	276,520	研修参加助成(1名)
表彰費	15,000		12,000	3,000	図書館功労者3名表彰
刊行費	300,000		154,620	145,380	会報印刷代(2回) 会報執筆者謝礼
事務費	615,000	5,128	534,407	85,721	
賃金	350,000	5,128	355,128	0	パート雇用 (12ヶ月分 含：保険料)
旅費	20,000		0	20,000	
需用費	75,000		58,651	16,349	事務用品(コピー用紙・封筒等)
役務費	170,000		120,628	49,372	事務連絡用メール便・切手等
予備費	502,900	△ 5,128	0	497,772	
合 計	2,330,000	0	1,265,138	1,064,862	

(収入決算額)	—	(支出決算額)	=	(差引残高)
2,320,195	—	1,265,138	=	1,055,057

<研究奨励基金会計の部> 単位：円

(収入の部)

費 目	当初予算額(a)	決算額(b)	増減額(b-a)	備 考
繰越金	1,738,962	1,738,962	0	
運用益	38	14	△ 24	令和5年度預金利息
寄付金	0	0	0	
合計	1,739,000	1,738,976	△ 24	

(支出の部)

費 目	当初予算額(a)	決算額(b)	予算残額(a-b)	備 考
研究奨励金交付	0	0	0	
合計	0	0	0	

(収入決算額) (支出決算額) (差引現在高)

1,738,976 - 0 = 1,738,976 (次年度へ繰越し)

# 会計監査報告書

岡山県図書館協会会長 殿

岡山県図書館協会会則第9条により、令和5年度岡山県図書館協会会計・研究奨励基金会計について監査しましたので、次のとおり報告します。

記

上記会計の帳簿及び証拠書類を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

2024年 4月 24日

監 事

菊 入 典 子 

2024年 5月 2日

監 事

早島町立図書館 芝原 孝 

## 岡山県図書館協会 令和6年度事業計画（案）

事業名		実施期日	内 容	会 場
会議	理事会	R6. 5. 21	<b>【議案】</b> ・役員の変更 ・図書館功労者の決定 ・令和5年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和6年度事業計画(案)、収支予算(案) ・研究奨励金の交付について <b>【報告】</b> ・企画委員の改選について	岡山県立図書館
	定期総会	R6. 6. 3	<b>【議案】</b> ・役員の変更 ・令和5年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和6年度事業計画(案)、収支予算(案) <b>【報告】</b> ・企画委員の改選について ・図書館功労者表彰 ・研究奨励金交付	岡山県立図書館
	企画委員会	2回	研修会の企画・会報の編集	岡山県立図書館
研修・講習会等	研修・講習会	R6. 6. 3	県図協セミナー（第1回） 講演：「図書館のユニバーサルデザインで市民も職員幸せに」 講師：(株)ユーディット会長 関根 千佳氏	岡山県立図書館及びオンライン
		R6. 8. 2	県図協セミナー（第2回） 講演：「認知症支援・超高齢社会における図書館の役割」 講師：筑波大学図書館情報メディア系知的コミュニティ基盤研究センター教授 呑海 沙織氏	岡山県立図書館及びオンライン（仮）
		R6. 10. 12	教養講座 講演：「POP制作について」 講師：内田 剛氏	岡山県立図書館書及びオンライン（仮）
		R6. 11. 8	県図協セミナー（第3回） 講演：「やさしい日本語について」 講師：東海大学非常勤教員 合同会社マーブルワークショップ代表 高尾 戸美氏	岡山県立図書館及びオンライン（仮）
		R7. 2. 7	県図協セミナー（第4回） 講演：「本の修理について」 講師：大学製本所 石川 富男氏	岡山県立図書館及びオンライン（仮）
調査研究	研修助成金交付	年度内	研修団体に活動助成金交付	
	研修参加助成	R6. 11. 5～7 R6. 11. 30 ～ 12. 1 未定 未定 未定	県外研修会への参加助成 ① 図書館総合展 ② 全国図書館大会（オンライン開催） ③ 全国公共図書館研究集会 児童青少年部門 ④ 全国公共図書館研究集会 サービス部門 総合・経営部門 ⑤ 中国・四国地区図書館地区別研修 等	神奈川県 長崎県 高知県 広島県
図書館功労者表彰		R6. 6. 3	7名（予定）	岡山県立図書館
刊行	会員名簿	R6. 6. 3	令和6年度版	
	会報	年2回	137号（9月）、138号（3月）	

&lt;一般会計の部&gt; 単位:円

(収入の部)

科目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備考
	1,032,000	1,037,000	△ 5,000	
会費				
個人会員	288,000	293,000	△ 5,000	1,000円×288名
施設会員	744,000	744,000	0	92施設(公共72・大学等18・諸施設2)
受取活動費	40,896	40,554	342	日本図書館協会から
雑収入	11,047	11,159	△ 112	研修会参加費・預金利息
繰越金	1,055,057	1,241,287	△ 186,230	前年度からの繰越金
合計	2,139,000	2,330,000	△ 191,000	

(支出の部)

科目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備考
	1,227,100	1,212,100	15,000	
事業費				
会議費	60,000	60,000	0	理事会・総会・企画委員会
研修・講習会費	450,000	450,000	0	県図協セミナー・教養講座
全公図分担金	27,100	27,100	0	
研修助成金	360,000	360,000	0	研修助成・研修参加助成
表彰費	30,000	15,000	15,000	図書館功労者表彰(7名表彰)
刊行費	300,000	300,000	0	会報印刷代・会報執筆者謝礼
事務費	635,000	615,000	20,000	
賃金	370,000	350,000	20,000	事務補助員雇用
旅費	20,000	20,000	0	会計監査・他館研修事前連絡
需用費	75,000	75,000	0	事務用品・封筒・コピー用紙等
役務費	170,000	170,000	0	事務連絡用メール便・郵券等
予備費	276,900	502,900	△ 226,000	
合計	2,139,000	2,330,000	△ 191,000	

※ やむを得ない場合の科目間の移用を認めるものとする。

&lt;研究奨励基金会計の部&gt; (令和6年4月1日現在) 単位:円

(収入の部)

費目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備考
繰越金	1,738,976	1,738,962	14	
運用益	24	38	△ 14	預金利息
寄付金	0	0	0	
合計	1,739,000	1,739,000	0	

(支出の部)

費目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a-b)	備考
研究奨励金交付	50,000	0	50,000	申請1件
合計	50,000	0	50,000	

## 令和6年度企画委員

館種	館名	氏名
県立	岡山県立図書館	カジハラ ナツミ 梶原 捺未
市立	岡山市立中央図書館	カネコ チ 金子 千づる
市立	倉敷市立玉島図書館	オカダ ヒロコ 岡田 浩子
市立	津山市立図書館	ヤマダ ホノカ 山田 帆風
市立	井原市井原図書館	ヤマムロ マコ 山室 真甲
町立	矢掛町立図書館	サウ ムミ 佐藤 結美
私立	金光図書館	コンコウ ケンジ 金光 研治
大学	新見公立大学附属図書館	キヤマ トモカ 木山 知香
大学	くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館	ムラカミ ナミ 村上 波

## 【参考】令和5年度企画委員

館種	館名	氏名
県立	岡山県立図書館	住友 加奈子
市立	西大寺緑花公園緑の図書室	久保 千宙
市立	倉敷市立真備図書館	石井 秀樹
市立	高梁市図書館	佐藤 ちえみ
市立	新見市立中央図書館	景山 詩織
町立	奈義町立図書館	飯綱 陽子
町立	勝央図書館	関 瞳
大学	岡山商科大学附属図書館	石田 和也
大学	川崎医療福祉大学附属図書館	杉本 美佳

## 令和6年度図書館功労者表彰（20年表彰）

[ 被表彰者（第2条第1号） ]

ありもと 有元	やすこ 康子	(津山市立図書館)
たなか 田中	くみこ 久美子	(岡山市立幸町図書館)
にぐま 二熊	こうへい 恒平	(岡山県立図書館)
はらだ 原田	やすえ 恭江	(笠岡市立図書館)
ふるいち 古市	えみこ 絵美子	(岡山市立津島小学校)
まの 間野	まみ 麻美	(岡山市立中央図書館)
まるやま 丸山	けいこ 桂子	(早島町立図書館)

(五十音順・敬称略)

## ■岡山県図書館協会会則

制 定 昭和26年10月17日  
最終改正 平成20年5月26日

## 第1章 総 則

第1条（名称及び事務所）この会は、岡山県図書館協会と称し、事務局を岡山県立図書館内に置く。

第2条（目的）この会は、図書館事業の発展並びに会員の資質の向上を図り、もって県民の教養・文化の向上に寄与することを目的とする。

第3条（事業）この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- 一 図書館相互間及び関係団体との連絡提携
- 二 図書館に関係のある調査研究
- 三 講演会、講習会、研究会、展覧会の開催
- 四 日本図書館協会との連絡提携
- 五 その他この会の目的を達成するため必要な事業

## 第2章 組 織

第4条（会の構成）この会は、岡山県内の公共・大学・学校・専門図書館、公民館、その他図書資料を有する団体機関（以下「施設会員」という。）及びその施設に属する職員、その他一般の人（以下「個人会員」という。）でこの会の目的に賛同するものをもって組織する。

第5条（入会及び退会）この会に新たに入会しようとするものは、会費を添え所定の申込書によって会長に申し込むものとする。

2 会を退会しようとするものは、その理由をつけて会長に届出のものとする。また、個人会員の場合、その年度の9月30日までに会費の払い込みがない場合は、退会したものと見なす。

第6条（会費）会員は、会費を納入しなければならない。会費の額については、会費に関する細則で定める。

第7条（委員会）本会には、委員会を設けることができる。委員会の設置及び委員会の規約については、理事会で議決する。

## 第3章 役員及び職員

第8条（役員）この会に、次の役員を置く。

会 長	1名	副会長	若干名
理 事	若干名	監 事	2名

第9条（役員の任務）会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、会長及び副会長と理事会を組織して会務の企画運営を審議し執行する。

4 監事は、会計を監査する。

第10条（役員の選出及び任期）会長、副会長、理事、監事は、会員中から総会において選出する。

2 役員は、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠役員は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期満了後も後任者の就任するまでその職務を行なうものとする。

第11条（事務局）この会に事務局を置く。

2 事務局に、事務局長、書記その他必要な職員を置き、会長がこれを委嘱する。

## 第4章 顧問及び参与

第12条（顧問及び参与）この会に、顧問及び参与を置くことができる。顧問には、特に本会に功績のあったもの及び学識経験のあるもの、参与には、特に本会に深い関係を有するものの中から、理事会において承認を得るものとする。

## 第5章 会 議

第13条（会議）会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 会議は、会長がこれを招集し、会議の議長はそのつど会員のうちから選出する。

第14条 会議は、構成員の半数以上が出席しないと成立しない。この場合において、事前に委任状を提出して他の構成員に議決権を委任した場合は、その会議に出席したものとみなす。

2 議決には、出席者の半数以上の賛成を得なければならない。可否同数のときは、議長の裁決による。

第15条（総会）総会は、毎年1回開き、前年度事業報告及び収支決算報告の承認、役員を選出、当該年度の事業計画及び収支予算その他重要な議案を議決する。

2 会長が必要と認めるとき又は会員の1/3以上の請求があったとき、会長は臨時総会を開かねばならない。

第16条（理事会）理事会は、前年度事業報告及び収支決算報告、当該年度事業計画及び収支予算について、総会へ提出する案を審議する。その他総会に提出すべき議案その他会務の企画について、審議する。

2 緊急を要する事項で総会を開催することができないと会長が判断した場合、理事会を開いて決議することができる。その場合、書面又は口頭により意見を求めて、理事会に代えることができる。以上の決議は、総会での事後承認を要するものとする。

## 第6章 会 計

第17条（特別会計）特定の事業の経理を明確にするため、特別会計を設置することができる。

第18条（収入）この会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。会費の納入は、毎年6月末日までに納入するものとする。

第19条（会計年度）この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 帳 簿

第20条（備えなければならない帳簿）この会に、次の帳簿を備えなければならない。

- 1 会議録
- 2 金銭出納簿
- 3 事業記録簿
- 4 会員名簿
- 5 その他必要な帳簿

## 第8章 補 則

第21条（会則の変更）この会則の変更は、総会の議決による。

第22条（細則）会長は、この会の運営に関する細則を別に定めることができる。

附 則（略）

## ■岡山県図書館協会会費に関する細則

最終改正 令和2年6月26日

第1条 この細則は岡山県図書館協会会則第6条によって定める。

第2条 会費は、施設会費と個人会費の2種とし、施設会費をさらにA・B・C・D・E・F・G・H・Iの9段階にわけ、施設会費のランクの基準及び金額については、別表のとおりとする。

2 個人会費は、年間1,000円とする。

第3条 この細則の変更は総会の議決による。

附 則（略）

岡山県図書館協会会費に関する細則 別表

ランク	基準	金額
A	県立図書館	62,000
B	人口40万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	60,000
C	人口10万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	22,000
D	大学図書館・岡山県議会図書室	17,000
E	人口10万人未満で、複数図書館設置の市における中心図書館	12,000
F	複数の図書館設置の町村における中心図書館・短期大学図書館・高等専門学校	11,000
G	人口10万人未満の市の単独図書館	9,000
H	町村における単独図書館	6,000
I	公民館図書室	3,000

※私立図書館及び諸施設についての会費は総会で決定する。  
 ※中心図書館の施設会費金額には、複数図書館分を含む。  
 ※県立図書館施設会費には全国公共図書館協議会負担金を含む。

■岡山県図書館協会表彰規程

最終改正 平成25年6月9日

第1条（目的）この規程は、図書館の振興に功労のあった岡山県図書館協会（以下「本会」という。）会員を表彰するとともに、本会の発展に功績のあった者に感謝の意を表明することを目的とする。

第2条（表彰の対象及び推薦）会員の表彰は次の各号の1に該当するものについて行う。

- 1 20年以上個人会員として在籍し功労のあった者
- 2 図書館の活動および研究に特別の功労があった者
- 3 その他、特に表彰することが適当と認められる者

2 前項第2号及び第3号は、別紙様式「図書館功労者表彰推薦書」（省略）により、会員が推薦する。

第3条（表彰）表彰は理事会の議を経て毎年1回会長がこれを行う。

ただし、特に必要があるときには、臨時に表彰することができる。

2 表彰は表彰状により行う。この場合、副賞として記念品を添えることができる。

第4条（感謝状）本会の発展に著しい功績があった者に感謝状を贈呈することができる。

この場合は、第3条の定めを準用する。

附則（省略）

■岡山県図書館協会企画委員会設置に関する規則

昭和59年8月2日制定

第1条（名称）この会は、岡山県図書館協会企画委員会と称する。

第2条（目的）この会は、館種を越えて会員の声を反映させ、よって図書館協会事業の一層の促進を図ることを目的とする。

第3条（事業）この会は、前条の目的を達成するため、会長からの諮問に答えるとともに委託された事業を行う。

- 1 会報の編集
- 2 研修会、講習会等の企画
- 3 相互協力の推進
- 4 その他、図書館界発展のために必要な事業

第4条（委員）この会は、会員の中から会長の委嘱を受けた委員10名程度で構成され、任期は2年とする。

第5条（役員）この会に次の役員及び係を置く。

- 1 委員長1名
- 2 副委員長1名
- 3 会計係
- 4 記録係

役員は、委員の中から委員会において選出される。

役員は、委員の中から委員会において選出される。

第6条（会議）会議は委員長が召集し、会議の議長は委員長が務める。委員長に事故あるときは、副委員長が代行する。

定例会議は年3回とする。

その他、必要があるときは、委員長がこれを召集する。

付則

この規則は、平成11年5月13日から実施する。

■岡山県図書館協会研究奨励基金に関する規程

平成20年 5月26日制定

平成24年 6月28日改正

第1章 基金の管理

第1条（設置及び目的）岡山県図書館協会（以下「協会」という。）は会員の図書館に関する研究の奨励（以下「研究奨励」という。）のため、岡山県図書館協会研究奨励基金（以下「基金」という。）を設置する。

第2条（積立て）基金として積み立てる額は、次に掲げる額の合計額とする。

- 1 前条の目的のために寄附された寄付金の額
- 2 前号に掲げるもののほか、協会一般会計予算に定める額

第3条（管理）基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第4条（運用益金の処理）基金の運用から生ずる収益は、予算の定めるところにより第一条に定める研究奨励の財源に充てることができる。

第5条（処分）基金は、第1条の目的を達成するため特に必要な場合に限り、これを処分することができる。

第2章 研究奨励金の交付手続き

第6条（交付申請）第1条に定める研究のため、研究奨励金の交付を希望する者は、様式第1号により、研究主題・研究概要等を明らかにして、別に通知する日までに、会長に申請しなければならない。

2 対象となる研究は、新しく着手するもの、研究中のもの、すでに終わったものの、いずれも可とする。

第7条（審査）会長は、前条の申請をうけたときは、別に委嘱する審査委員に研究内容等の審査を行わせるものとする。

第8条（交付の決定及び額）研究奨励金の交付及び金額は、前条の審査結果を踏まえ、理事会の議決を経て会長が決定する。

2 交付金額は、上限を5万円とする。

第9条（研究成果の報告）研究奨励金の交付を受けた者は、研究終了後1年以内に研究主題・研究概要等を様式第2号により会長に報告しなければならない。

第10条（その他）研究奨励金の取扱いに関し、本規程に定めのない事項については、理事会の意見を聞いて、会長が別に定める。

附則

1（関係規程等の廃止）岡山県図書館協会研究奨励基金の設定に関する規程（昭和41年8月9日）及び研究奨励金の交付に関する細則（昭和42年1月23日）は、廃止する。

（※ 様式省略）